

## 平成28年度 社会福祉法人 榎原市社会福祉協議会 事業報告

平成28年度において榎原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、年度当初に策定された事業計画に基づき、（1）心豊かな地域づくりを推進します。（2）安心と自立を支援します。（3）質の高い福祉サービスを提供します。（4）地域をサポートするボランティアを養成します。（5）福祉のまちづくりのため社協の基盤を強化します。の各項目に掲げた重点項目を中心に福祉活動を展開することにより、社協の基本計画（平成26年度～平成35年度）と榎原市第3期地域福祉推進計画（平成26年度～平成30年度。以下「第3期計画」という。）の共通の理念である「みんなでつくる 健やかで安心して心豊かに暮らせるまち」の実現を目指しました。

### （1）心豊かな地域づくりを推進します

各小学校区では、地域福祉推進委員会（以下「推進委員会」という。）が中心となり、それぞれの地域の課題に沿った福祉活動を展開していただいています。その結果、地域福祉に対する住民の関心は着実に広がりを見せるとともに、地域で生きがいを持ち、元気に活動する高齢者の増加からその成果が表れています。社協は第3期計画に基づき、地域住民が自ら実施する推進委員会の活動を支援し、その充実を図ることで地域コミュニティの活性化に努めました。また、それぞれの推進委員会が作成した地域福祉行動計画（アクションプログラム）の中間ヒアリングを行うことで、各校区における地域福祉活動の定着化と更なる活性化を図れるよう支援しました。そして、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことを目指し、住民参加型の活動として「高齢者見守り活動」への支援や、介護予防の一環としての「ふれあいサロン」の開催を引き続き支援しました。さらに、このような地域福祉や在宅福祉活動を計画的に展開するための主要な財源である共同募金配分金の安定した確保のため、住民や各種団体、ボランティアに共同募金活動への協力を呼びかけ、この運動を推進しました。

### （2）安心と自立を支援します

安心と自立を支援するためのセーフティネット機能の強化として、福祉事務所やハローワークと連携し、生活福祉資金に関する299件の相談や106件の貸付を行うことで社会参加の促進や自立更生に向けた支援を行いました。また、フードレスキューとして、17件の緊急食糧支援を行うことで生活困窮者等への生活支援にも努めました。そして、総合的な相談支援機能の向上や、心配ごと相談や介護相談など誰もが利用しやすい相談体制の充実にも努めました。さらに、さまざまな課題を抱えた利用者の困難ケースへの対応や、判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対する福祉サービスの利用援助を一層推し進めるとともに、日常生活の相談や金銭管理を行うことで、安心して地域で生活できるよう支援しました。その他、家族介護者へ

の支援を目的に、介護者同士の交流や相談を通じた介護者自身のリフレッシュ活動にも引き続き取り組みました。

また、認知症高齢者等が益々増加していく現状に対し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制の強化を図り、延1,324件の認知症専門相談に対応するとともに、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症高齢者等への支援を図りました。そして、地域住民等への啓発の場としては、<sup>おりべひろあき</sup>織部裕明氏（信貴山病院ハートランドしぎさん副院長）を講師に迎え「認知症講座」を開催し、394人の参加者に認知症に関する正しい理解と、効果的な予防法を呼びかけました。さらに、認知症高齢者等を地域で見守り、支援する体制整備の一環として、424人の「認知症サポーター」と、児童を対象に294人の「認知症キッズサポーター」を養成しました。その他、認知症の方やその家族が集まって、悩みを相談したり交流ができる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」の開催や、地域の高齢者がより身近に認知症予防について学べるよう各地区公民館での「脳の若がえり教室」、脳トレや体操を実践して継続的に認知症予防に取り組むことができるよう「脳の若がえり塾」を開催しました。

### （3）質の高い福祉サービスを提供します

介護事業の運営にあたっては、利用者の身体機能の維持・改善を図るとともに、在宅生活の更なる質の向上を目指し、サービスを提供しました。また、要支援者に対する訪問介護が総合事業に移行するなか、サービスの質の低下を招かないよう努めました。そして、介護保険制度のサービスとしては、訪問介護事業と第一号訪問事業（総合事業）を実施し、利用者163人に対し、13,449時間のサービスを提供しました。また、障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）と移動支援事業については、利用者57人に対し、7,101.5時間のサービスを提供しました。

次に、地域包括支援センターにおいては、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携を図り、地域で暮らす高齢者が介護・福祉・医療などの様々な面から総合的なサービスが受けられるよう支援しました。また、社会福祉法人や医療法人の協力を得て、引き続き、小学校区で16ヶ所、中学校区で7ヶ所の「かしはら街の介護相談室」を設置し、高齢者が生活を軸に総合的に相談できる窓口として、その機能強化と連携を図りました。さらに、介護・福祉・医療などの専門機関や、地域住民や自治会、民生委員等の方々との連携を図り、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える地域のネットワークの構築や社会基盤の整備を進めるため、地域ケア会議の開催を推進しました。そしてこのような取組を通じて、地域の特性を生かした支え合いの仕組み「地域包括ケアシステム」の実現を目指しました。

その他、高齢者が地域において尊厳のある生活ができるよう、高齢者虐待の対応にあたっては、その防止と早期発見・早期対応を心掛けるとともに、「高齢者虐待防止セミナー」を開催し、住民への啓発にも努めました。また、要介護等状態の患者が病院からの退院にあたり、ケアマネジャーへの着実な引き継ぎと、地域生活へのスムーズな移行ができるよう支援体制を整備し

ました。さらに、予防訪問介護と予防通所介護のサービスが総合事業に全面移行したことにより、介護予防支援においては、介護予防サービス事業者等と連携を図り、増加するケアプランの作成に対応しました。そして、7,566件の介護予防ケアマネジメントと、8,071件の介護予防ケアプランの作成を行い、自立支援と介護度の重症化予防に努めました。

#### (4) 地域をサポートするボランティアを養成します

福祉に重点を置いたボランティア活動の推進については、「傾聴ボランティア養成講座」を開催し、地域福祉を担う人材の確保と育成に努めました。また、福祉教育の推進として市内の小・中学校を福祉教育推進校に指定し、地域に根ざしたボランティア活動の実践を通じて児童・生徒の社会福祉への理解と関心を深め、思いやりとやさしさを養うとともに、ボランティア活動へのきっかけづくりにも努めました。そして、災害時におけるボランティア活動の支援体制の確立については、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき、昨年度から引き続き、「災害ボランティアセンター運営者養成講座」を開催し、18人の方にセンター運営者として登録（現在32人）いただくとともに、災害時に備えて正確でリアルタイムな情報発信ができるよう、Facebookページの開設準備を整えました。その他、各種ボランティア保険を取り扱い、安心してボランティア活動ができるよう支援するとともに、広報紙やホームページなどを通じて、積極的な情報発信にも努めました。

#### (5) 福祉のまちづくりのため社協の基盤を強化します

社協の基盤整備にあたっては、ガバナンスの強化や財務規律の強化を柱とする国による社会福祉法人制度改革が進められるなか、社協も社会福祉法人の一つとして、役員体制や組織のあり方を見直し、制度改革を踏まえた社協経営を行いました。また、これまで地域との繋がりのなかで培った経験や実績を活かし、他の社会福祉法人が取り組む地域公益活動を支援することが社協の役割と捉え、奈良県社会福祉協議会が推進する奈良県社会福祉法人共同事業「まほろば幸いネット」に参画しました。

その他、交流の場づくり等を目的に「ひとり親家族交流バスツアー」を実施し、善意銀行への寄付金を有効活用させていただきました。また、橿原市と合同で「ふれあい・いきいき祭～橿原市健康と社会福祉の祭典～」を、かしはら万葉ホール等において開催し、多年に亘り社会福祉の増進に尽力された方への感謝状の贈呈をはじめ、ラジオパーソナリティーの<sup>はまむらじゅん</sup>浜村 淳氏による講演会などを行い、参加者の皆様に楽しみながら健康と福祉に対する意識を高めていただきました。さらに、「春の神武祭参道パレード」への参加や、年4回の社協だより「いきいき」の発行など、地域住民の皆様に社協のことを知っていただき、更なる活動への参加と協力、ご支援をいただくため、積極的な情報の発信と広報・啓発活動にも努めました。

以上が事業報告の概要ですが、その詳しい内容については、次のとおりです。